

## 第8回北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議議事録

日 時／令和3年7月26日（月）

17：45～19：45

場 所／道本庁舎3階テレビ会議室

### 【小玉副知事】

有識者の皆様には、お忙しい中ご出席いただき御礼申し上げますとともに、対策の都度、貴重なご意見を賜り、この場を借りて感謝申し上げます。

本日はリモートにより開催としておりますのでご協力をお願いいたします。

構成員の交代があり、今回からは、北海道市長会の出井様にご参加いただくこととしております。また、本日は北海道教育大の水上委員が都合により欠席されておりますので、ご報告いたします。

早速、議事に移らせていただきます。ここからの進行は、座長の石井教授をお願いいたします。

### 【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

皆さんこんばんは。本日、第8回目の有識者会議ということになります。

これまで、個々の対策を進めていただく際に、その都度、皆様のご意見を伺いながら、道の方で対応を進めてきていただいたというような経緯にありますけれども、今年に入ってからの対策のうち、特に感染が拡大した3月以降の取組を中心に道から説明をいただき、委員の皆様からは、この間の課題や今後の対応の方向性について、忌憚ないご意見をいただきたいというふうに思っております。

改めて、これまで、その都度の対応というようなことも振り返っていただきまして、いずれにしても、今後の対応に繋がる建設的なご意見をぜひ、お出しいただくということをお願い申し上げたいと思います。なお、議事の円滑な進行についても、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

基本的には委員の皆様全員からご発言をいただき、それを基に、必要な意見交換を進めるということにさせていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

まず議事の1になりますが、議論のポイントについて、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

### 【濱坂総合政策部長】

はい。総合政策部長の濱坂でございます。よろしくお願いいたします。

資料の1「有識者会議における議論のポイント」をご覧くださいと思います。

今回の有識者会議につきましては、9月上旬までに、本日を含めて計3回開催いたしまして、令和3年1月以降のうち、特に感染が拡大しました、3月下旬から7月上旬までの対応状況を中心に、コロナ対策に係る一連の取組について振り返り、有識者の皆様からのご意見をいただきながら、今後の方向性を検討して参りたいと考えてございます。

本日の第8回会議でございますけれども、感染症への対応について、大きく三つの観点でご議論をいただきたいと思っております。

まず一つ目でございますけれども、感染症対策について、国や道の動き、道における対策の変遷、道民への情報発信の状況を整理いたしましたので、ご議論をお願いしたいと思っております。

具体的には、この間の道の対策の内容やタイミング、国や市町村等との連携、警戒ステージの運用、道民への情報発信などについて改めて振り返りまして、皆様から様々なご意見をお伺いしたいと考えてございます。

二つ目は、検査医療提供体制のうち、拡充状況、ワクチンの接種状況についてご議論をお願いしたいと思っております。

三つ目は、事業者等に対する休業要請や営業時間短縮等の協力要請、それに伴う協力支援金についてご議論をお願いしたいと思っております。

本日の会議では以上の三つの観点から、これまでの取組やその時々状況などを振り返りまして、今後の方向性の観点を洗い出したいと考えております。なお、次の第9回の会議におきまして、本日の議論のポイントについて、事務局で整理をした上で、それぞれの論点について議論を深め、第10回会議におきまして、それまでの2回の議論を踏まえまして、今後の方向性を取りまとめたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

#### **【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】**

どうもありがとうございます。本日及び今後の会議の進め方のポイントをご説明をいただきました。ただ今のご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本会議におきましては、ただ今示していただいたポイントに沿って議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議事の二つ目でございます。感染症への対策状況について、これも事務局の方からご説明をお願いします。

#### **【濱坂総合政策部長】**

はい。それでは資料の2でございます。「新型コロナウイルス感染症への対応状況」についてご覧いただきたいと思っております。

まず表紙をおめくりいただきまして、1ページをご覧いただきたいと思っております。

1「これまでの主な動向」についてでございますが、令和3年1月以降における国や道の対策について、緊急事態措置やその後のまん延防止等重点措置の実施、さらに、現在実施中の夏の再拡大防止特別対策に至る7月中旬までの動きにつきまして、時系列に整理したものでございます。特に道内では3月下旬から4月、5月にかけて感染が急拡大し、その都度、対策も変化してきたところでございまして、この間の道の対策本部における決定事項等について振り返っていただくために、かいつまんでご説明申し上げたいと思っております。

1ページの下段をご覧いただきたいと思っております。道では3月26日に翌27日から4月16日までの間、札幌市内における不要不急の外出自粛などの措置の協力要請を決定いたしました。

2ページ目の上段でございます。4月15日には知事と札幌市長の共同メッセージを發出。札幌市内を対象とした強い措置を5月14日まで継続するとともに、全道でのゴール

デンウィークにおける協力要請を決定いたしました。下段に行きまして4月23日でございます。知事から札幌市を対象としたまん延防止等重点措置の国への要請に向けた検討の指示があり、同日、知事と札幌市長、医療関係団体とで意見交換を行い、27日に共同で医療従事者からの緊急メッセージを発出いたしました。

3ページ目でございます。上段でございますが、5月3日でございます。まん延防止等重点措置の国への要請と、措置適用前の独自の強い対策の実施などについて、認識を共有するなど札幌市と連携を図ってきたところでございます。

5月5日ですけれども、札幌市医療非常事態宣言を発出いたしました。その後、特措法に基づくまん延防止等重点措置の国への要請を実施したところでございます。

5月7日です。国がまん延防止等重点措置の対象地域に北海道の追加を決定し、翌8日、札幌市内を対象に道では特措法に基づくまん延防止等重点措置を講じることとし、札幌市を除く全道域については、重点措置を踏まえた感染拡大防止の取組を決定したところでございます。

5月14日です。国が緊急事態宣言の区域に北海道の追加を決定いたしまして、道では翌15日、北海道医療非常事態宣言を発出するとともに、道における緊急事態措置を決定いたしました。

4ページ目でございます。上段になりますが、5月28日には国が緊急事態宣言の期間を延長したことに伴いまして、道における緊急事態措置も、6月20日まで延長することを決定いたしました。

6月17日でございます。国は6月20日をもって緊急事態宣言の区域から北海道を解除し、まん延防止等重点措置の対象地域への追加を決定し、道では翌18日に、7月11日までを期間として、道におけるまん延防止等重点措置を決定いたしました。

7月8日、国は北海道について7月11日をもってまん延防止等重点措置の終了を決定し、道では翌9日に8月22日までを期間として、夏の再拡大防止特別対策を決定いたしました。

7月20日でございますけれども、まん延防止等重点措置の適用を国に要請することを決定し、同日要請をいたしました。重点措置が適用されるまでの間、札幌市内における独自対策の期間延長や要請内容を強化し、現在も取組を行っているところでございます。

対策における主な動きは以上でございますけれども、まん延防止等重点措置につきましては、昨日、知事が電話で西村担当大臣に対し、重点措置の早期実施を検討いただくようお願いをいたしまして、本日も出席しております小玉副知事が要請書を内閣官房へ持参いたしまして、改めて要請を行ったところでございます。このことにつきましては先ほど16時でございますけれども、知事がぶら下がりの会見を行いまして発表したところでございます。

道といたしましては、引き続き、まん延防止等重点措置の早期実施を国に求めて参りたいと考えてございます。

5ページ目、6ページ目でございますけれども、「道の対策」について、道の対策や警戒ステージの変遷を整理してございます。また、お手元に参考資料としてですね、北海道の感染状況、それから道の対策経過、本部会議の開催状況等を配布させていただいておりますので、これにつきましてはまた後程ご覧いただきたいと思います。

おめくりいただきまして7ページでございます。3「道民への情報発信」について、この間、知事記者会見を定例と臨時合わせまして26回、ぶら下がりの取材を16回開催し

たほか、道のホームページやツイッター、フェイスブック等のSNS、広報紙北海道や道政広報番組など、各種の広報媒体を活用し道民への情報発信に努めてきたところがございます。また、9ページでございますけれども、民間企業の皆様と連携をいたしまして、プロスポーツイベントの場での差別偏見防止のチラシの配布をするなどの取組のほか、新聞広告、それからテレビ・ラジオのCM、メールマガジン、ポスター・チラシなど、様々な媒体を活用して、広報を実施してきたところがございます。

次に行きまして10ページ、11ページでございますけれども、普及啓発の取組例といたしましては、成人式や年度末・年度始めなどのタイミングを捉えた啓発と、飲食の場面に関する注意喚起として、若い世代が親しみやすいようにと考えまして、4コマ漫画の動画を作成するなど、工夫し広報に努めてきたところがございます。

続きまして12ページでございます。4「検査体制の拡充状況」についてでございますが、これまで地域外来検査センター設置を順次進めまして、令和3年6月末時点で、臨時を含む全道17ヶ所までに拡充をしてきたところがございます。下の表にありますとおり、1日当たりのPCR検査等の可能数は、12月末の3,570件から6月末現在では、9,650件まで拡充をしてきたところがございます。

続きまして13ページでございますけれども、「発熱者等診療・検査医療機関」の数につきましても、12月末の759か所から6月末現在で866か所となつてございまして、検査体制の拡充を図って参りました。下段でございますが、変異株であるデルタ株の検査状況を整理してございます。7月13日から19日までの1週間の検査では、デルタ株の疑い事例が145件。検査数に占める割合では41.1%となっております。これまでの全道分の累計では、疑い事例が219件、うち確定が38件、スクリーニング検査要請率は11.6%となっております。

続きまして14ページでございます。5「医療提供体制の拡充状況」についてでございますけれども、上段の入院では、3次医療圏における即応病床数の推移を整理してございます。感染の拡大に対応するため、医師会や医療機関の皆様のご協力をいただきながら、5月10日には、全道の確保病床数を最高レベルのフェーズ3といたしまして、合計1,809床だった病床を7月11日までに、2,088床まで拡充したところがございます。下段の宿泊療養施設では、道内の開設状況を整理してございますが、直近の受け入れ可能数は、12月末の1,835名から7月5日現在、全道で2,655名まで拡充してきたところがございます。

次、15ページでございます。6「ワクチンの接種状況等」についてでございますが、ワクチンにつきましては上の表で改めて概要を整理してございます。下の表をご覧くださいと思います。先行して接種を行っていた道内の医療従事者の方々につきましては、7月18日時点で、接種を希望される方の100%以上が2回目の接種まで終了している状況でございます。道内の一般接種につきましては、7月20日時点で1回目30.6%、2回目18.3%が接種を終了してございます。このうち65歳以上の高齢者につきましては、77.2%が1回目、51.4%方が2回目の接種まで終了をしております。

16ページでございます。上の表で高齢者人口区分別の接種状況を掲載してございます。16ページの下でございますが、接種の促進に向けた取組でございますが、重症化リスクの高い高齢者の方々に、1日でも早いワクチン接種を受けていただくため、市町村への支援や医療機関への働きかけのほか、6月19日からは道直営の北海道ワクチン接種センターを設置したところがございます。

17ページでございます。下段ですが、参考まででございますけれども、現在のワクチンの供給状況をここに整理してございます。道への配分状況につきましては表のとおりでございます。なかなか市町村への希望どおりに供給されないなど、難しい、厳しい状況が続いておりますことから、道といたしましては国に対して市町村の接種計画に影響を及ぼさないよう、適切なワクチン供給等に関する要望を行ったところでございます。

次に18ページでございます。7「休業要請及び営業時間短縮等の協力要請」についてでございますが、これまでの一連の対策において、様々な事業者の皆様は休業要請や営業時間短縮等の協力要請を行ってきたところでございますが、資料ではそれぞれの要請の背景、それから根拠、要請内容や期間などについて整理をしてございます。

19ページの上段でございます。札幌市内におきましては、感染を徹底して押さえ込み全道への拡大を防ぐため、ゴールデンウィーク特別対策として4月27日以降、市内全域の飲食店等について、時短を要請したところでございます。次に下段の(3)まん延防止等重点措置においては、5月12日から、措置区域の札幌市内全域の飲食店等について、酒類の提供自粛や営業時間の短縮を要請したところでございます。

20ページの上段でございます。緊急事態措置についてでございますけれども、5月16日から札幌市を含む石狩振興局管内及び小樽市、旭川市を特定措置区域とし、飲食店や遊興施設への休業要請や、大規模施設への時短要請、下段の特定措置区域を除く地域への措置区域でございますけれども、そこにおきましては、飲食店や遊興施設に対して時短要請を行ったところでございます。

続きまして21ページでございます。緊急事態措置終了後のまん延防止等重点措置におきましては、6月21日から措置区域の札幌市内全域の飲食店等について、営業時間の短縮を要請し、また、一定の要件を満たさない店舗における酒類の提供について自粛の要請を行ったところでございます。下段でございますけれども札幌市を除く石狩振興局管内の市町村や小樽市、旭川市を経過区域とし、区域内の飲食店等について営業時間や酒類提供の時間の短縮を要請したところでございます。

22ページの表でございますけれども、参考でございますけれども、これまでの各種要請に係る支援金の概要について整理をしてございます。

駆け足での説明で申し訳ございませんが、私からの説明は以上でございます。

#### **【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】**

どうもありがとうございます。皆さんからのご意見をこれからいただきたいと思うんですけれども、その前に資料に対して、ご質問がございましたらお受けしますが、いかがですか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、資料についても何かございましたら、ご発言いただくときにおっしゃっていただくというようなことで、ぜひ皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

1人、7、8分を目途にご発言をお願いしたいと思います。それでははじめに加藤委員、口火を切っていただければありがたいです。よろしく願いいたします。

#### **【北海道老人福祉施設協議会 加藤副会長】**

この対策のタイミングや効果というのが、昨年もそうだったんですけれども、いつも例えば人出を抑制するためにこういうことをやりますということで、人出が抑制されま

したですとか、人が多くなりました、2週間後には、これだけ増えました。要するに、政策のインプットとアウトプットの結果というのが、批判じみて申し訳ないのですけれども、これだけやっています、じゃあ、何が足りなかったんですかですとか、今増えているのは一体なぜなのでしょうかとということに、我々がどう応えていくか。それを考えると、今までの政策や対策が、人々の中で、もう、何となく受け入れられなくなってきているという気がしています。その一つは、ワクチン接種が進んできつつあるということと、例えば政策の中でプロ野球ですとかサッカーですとか、いろいろなイベント等においては、5割の人であればいいですよと片方では言っているわけです。ところが、もう片方では、すすきの等においては8時以降はもう駄目ですであるとか、その辺の政策の整合性というか、理屈が非常に分かりづらくなってきている。この1年半以上経ってきていると、それぞれがやっぱり分かりづらくなってきているので、ここが、一つ、市民の方々や道民の方々に、だんだん受け入れられなくなってきて、今、自粛疲れですとか、そのような意味で人が、出て行くのが止まらなくなってきているのかなという気がしています。座長、ワクチンの関係は後からということで、よろしいですか。

**【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】**

ワクチンのことも含めてご発言いただいて大丈夫です。

**【北海道老人福祉施設協議会 加藤副会長】**

それではワクチンのことで、若干、ご質問させていただきたいのは、一つは、先ほどの資料の1ページなのですが、資料2の1ページで2月19日から道内医療従事者のワクチン接種開始となっております。それで、参考資料の道のコロナ対策の打ち合わせ会議の中で、参考資料4の22ページ、3月5日の一番下段のところに医療機関への優先接種用ワクチン25箱が本日道内に到着。対策本部でもこうしたワクチンの動きを共有するようになっていまして、私は、3月から始まったのだろうなと思っております。それで別に何を責めるかということではなくて、3月に始まって、次が医療従事者に入ったのが5月の末ですね。それで、それ以降、対策室が出来たのが6月1日なんです。つまり、ワクチンの医療従事者への接種が始まったのが3月で、市民への接種等の対策を打ったのが6月ということになっていくと、おそらくこの4か月間、ワクチン接種体制についてどう考えていたのだろうか。北海道は道内のワクチン接種に関して、道民へのワクチン接種にどのように接していきたいのかというところがあまり見えなかった。それは我々実感として、道内の施設、それから我々の施設等については、ようやく7月でほぼ入所者のワクチン接種が終了いたします。終了することによって、例えば面会の問題ですとか、いろいろ問題にこれから新たな形で考えていかなければならないと思っているとところなのですけれども、このようなことが、要するに市民の間においても、ワクチン接種が進んでくれば行動変容というものも、新たな形で考えていかなければならないのかなと思いますので、今、これから先の市民への行動変容等についてどのように考えていくのかということが、これから先、問われてくるのかなと思っております。

それともう一つは、我々、施設内の入所者のワクチン接種が進んだことで、大規模なクラスターの発生が少なくなってきている。これは間違いなく言えることだと思っております。そうすることによって高齢者のワクチン接種の段階が終われば、これから先は、病院等の医療を圧迫するのは高齢者ではなく、若者等になっていくと考えていますので、

そういう対策の変容というか、変貌、変化をしていかななくてはならないのではないかと感じているところでございます。ちょっと長くなりましたけど、以上です。

**【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】**

はい、ありがとうございます。前段は、インプット、アウトプットということで、端的に言うと、今日のご説明の内容にも結構当たると思うのですけれども、要するに、どんな施策をとということに対して、例えば代表的な場所の人の流れがどうだったかとか、感染者がどうだったかということを見きりと見て議論すべきだというようなご指摘だったかと思うので、これは資料的にいうと、そういうシンプルな形で、ある程度、実際の対策を打ったことに対する反応がどうであったかというようなところが見れると、より対策疲れが本当にあるなら、あるというようなことが認識できるかと思うので、次回に向けてベースはあると思うので整理していただいて、改めて皆さんにも見ていただくということにさせていただきたいと思います。後段は、ワクチンを一つの出口と考えての施策、行動変容を踏まえた施策展開を考えていくべきだというご指摘だったと思います。どうも、ありがとうございます。続きまして、柴田委員、ご発言をお願いいたします。

**【北海道町村会 柴田常務理事】**

町村会の柴田でございます。初めに感染症対策に関連して、私も加藤委員と趣旨的には同じ思いがあります。特に、対策の要となる道民の方々の理解と協力に関して、対策が1年以上に渡って長期化していることもあり、やはり道民の方々が外出や移動、飲食等の自粛要請に対して何らかの対策疲れがあるかなと感じております。加えて対策内容については、いろいろな変化をさせながら効果的にとの思いはよく分かりますが、細かく変化していくことでかえって、道民の方々に分かりづらくなっている印象もあり、協力の度合いが低下してきていると感じております。今後、ワクチン接種が広がってくることで、さらに、協力の度合いが低下する傾向が強まるのが一番、懸念される場所です。そのような意味で今後、感染拡大防止に向けてどうしても道民の方々に行動抑制を求めざるを得ない場合には、事業者の方には厳しい要請になるかもしれませんが、よりはっきりとした分かりやすい内容の対策を、「今どういう状況にあるのか」、「どういう根拠として実施するのか」、「どのような改善が出たら、それを解除するのか」との基準を明らかにした上で、できるだけ短い期間に集中的に行われなければ、道民の理解と協力を得ることが難しくなることも懸念しております。そのような意味では、例えば現在、都道府県独自の対策を前提とした上で、様々な国の対策が行われるようになっていますが、今後は都道府県の要請に基づいて、速やかに、例えば国のまん延防止措置や緊急事態宣言が適用されるような、運用の見直しを国に求めていく必要があるのではないかと考えています。

ワクチンの接種体制について、特に町村においては、7月中旬に国が突然、供給の休止或いは縮小を表明したことによって、現場でかなり混乱が生じました。既に住民の方々の接種の予約を受け付けていたところも結構ありましたので、その取り消しや変更の面で、住民の方々との間で大きな混乱が発生しておりました。ただ、今は供給に関する取り扱いが一部改善され沈静化しております。とにかく、このワクチンが安定的に供給されれば、特に人口の少ない町村部では、希望者に対する接種はかなり早期に終了することが見込まれます。ただ、少し気になるのは高齢者の接種を終えて、今、64歳以下の

接種が進んできております。そのような中で事前調査を行っても、やはり20代、30代の方々の接種がなかなか広がっていない状況が見られるところです。あくまで接種は任意ですけれども、確かに接種が進んだ高齢者の感染が減少している例もはっきりと出て来ておりますので、この感染対策においてワクチン接種が大変重要な役割を果たすものだと考えています。そういった点は、道においても道民に対して、広く伝えていただけるようご検討いただければと思っています。

最後に経済活動について、これまでの対策を含めて考えると、感染対策と経済対策の中で、特に人の流れや飲食を促すような経済対策を同時に実施していくことは、現時点ではちょっと難しいと感じております。ただ、今後、ワクチン接種が拡大することによって、感染状況も当然変化することが予想されますので、例えば今後は、医療提供体制の逼迫度合い、とりわけ、重症者に対応する病床の利用状況、こういったものを注視しながら、感染対策をどのように打つべきか検討する必要もあるかと思えます。そうした上で、観光業は特に疲弊していますので、地域経済の活性化に向けた対策を適宜しっかりと行っていかれることを期待したいと思います。

#### 【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

どうもありがとうございます。対策の分かりやすい説明ということと明確な基準での対応が必要だというご指摘。ワクチン接種に関して、特に若い世代に広がらないということに関しても、きちんと対応していく必要があるのではないかということと、感染症対策は、重要だという一方で、経済、特に観光への対策の必要性ということもご指摘いただいたかと思えます。どうもありがとうございます。続きまして、J A中央会の柴田委員お願いいたします。

#### 【北海道農業協同組合中央会 柴田専務理事】

J A中央会の柴田です。よろしくお願いたします。先ほど道の方からご説明いただきましたように、これまでの対策については、ある意味、初めての経験だったわけですから、その都度その都度、必要な対策に取り組んできたんでしようということ、それに対する議論というのは特にございません。ただ先ほど、加藤委員なり柴田委員の方からもお話がありましたように、これからの行動変容を求める対策と申しますか、そういうものをどうしていくのかというのは、全くお二人の委員と同じ意見であります。その点2つほどちょっとお話をさせていただきたいと思えますが、1点目は、道民に対する行動変容。これについての取り組みを様々してまいりましたけれども、最近、気になるのは、やはり道外からの来道者の方々、新千歳空港に行かれた方はおわかりになるかと思えますが、この時期において、ゴルフバッグを背負って北海道に入ってくるような方々、たくさんいらっしゃいます。こういう道外から北海道に来られる方々に対して、ある意味、道としての方針としてもこれまでも出しておりますけれども、ここを今一つ、こういう空港だとかの水際対策と申しますか、啓発対策と申しますか、これをもう一度どうしていくのかというのが非常に大きな課題でないのかなというのが、私から見たときの1点目です。

それから、道民の方々に、これから、今までも取り組んできていただきましたけれども、先ほどあったように、対策疲れというようなことも言われている中で、行動変容をどういうふうに求めていくのかというのが非常に大きな課題だなどと思っておりますけれ

ども、ちょっと私感じる場所は、これまで北海道で残念ながら感染された方々が43,000人を超える方々がいらっしゃったかと思っております。例えば、この方々、個人個人の問題ではなく、トータルとして、この方々のどういう行動がリスクがあったのかというような傾向みたいなものを示すことはできないのかと思っております。道民の方々、皆さんが、どこでどうして感染したのか。どういう行動が感染のリスクがあるのかということについては、皆さんそれぞれこれまでも行動変容ということで、感染リスクを低減するための取り組み、取り組んでいただいていると思うんですね。それでも、北海道ではなかなか数が減っていかないといった時に、どういう行動がリスクがあるのかということ、今までの感染者の方々の行動履歴があるとすれば、こういう可能性もありますよというのをわかりやすく示してあげることがですね、それぞれ一人一人の行動変容、取り組み、これが感染拡大防止に役立つんだよというようなことを説明してあげないとですね、これはなかなか、もう皆さん聞くような話になってこないのではなかろうかなと思います。こちら辺をどうこれからお示していくのかというのが課題かなと私も思います。というのが1点目であります。

それと経済活動の関係であります、いろんなご意見があろうかと思いますが、我々経済団体から選ばれているものにすれば、やはり経済活動と感染防止対策、これは両立なんだろうと思っております。これをどういうふうにブレーキとアクセルといいますか、どういうふうに動かしていくかというのはあるかと思いますが、例えば、飲食店の方々ですけれども、夜8時までの営業と夜9時までの営業、この1時間で何がどういうふうに感染拡大防止に影響があったのかというものが、正直言って私にはわからない。感情論的に感覚論的にですね、やはり、まん延防止措置を講じる、あるいは緊急事態宣言があるということになると、より一段強い措置を出さなければならないというような感覚論ではわかるんですが、具体的にこの一時間がどういう意味を持ったのか、感染拡大防止に役立ったのかというのを示さない限り、多分、皆さんの行動変容にも繋がっていかないのかなと私自身は思います。決して時短要請をするなどということではなくて、すべきだと思いますけれども、その1時間2時間の違いというのはどういう意味を持つのかということも具体的に示していくことが必要ではないのかなと思っております。徒然なる話になりましたけれども、普段感じていることを2点ほど大きく分けてご説明をさせていただきました。ありがとうございます。

#### 【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

どうもありがとうございます。20時と21時の違いということを最後にご指摘いただいたかと思うのですが、多分普通の感覚で自分自身の行動から照らすと、20時に閉店だと相当行かなくなるということで、21時だとかなり行くと、多分実態的にはそういうお酒の量云々というよりも、実際の利用者が相当減るということの効果が多分多かったんじゃないかと思うのですけれども、この辺はちょっと、次回までに数字でわかるところで少し整理をいただくということでお願いしたいと思います。行動履歴の話も、むしろこれまでの議論の中でも、典型的な感染パターンということについては、お示しをいただいたり、基本的にはこういう個人の行動履歴は追いかけてきて整理して、ある程度類型化してきたけれども、逆に言うと、どんどん経路不明というのが増えてきて、追いかけていないという事実もあったかと思うのですけれども、そこら辺ちょっとご質問の形もあったので、次回まで結構ですけれども、整理したものをもう1回

お示しいただいて、議論の前提にさせていただくということをお願いしたいと思います。

道外客の水際対策という話が出ましたが、そこら辺はいかがでしょうか。現実的には多分、知事とかが任意のPCR検査をやってから来てくださいということのアピールはずっとやってこられたように思うのですが、実効的にはそういうもの以外は、抑える術はなかったということですよ。

#### 【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

新型コロナウイルス感染症対策監でございます。いわゆる水際対策の関係ですけれども、一番に思い浮かべるのは、海外との関係は、かなり厳格に行われておまして、14日間、入国する場合には隔離して、確実に感染が広がらないような形というのを保つという形でやられていると。一方で、道についても、道外からの方からの感染を防ぐという観点で対策を強化してはどうかという議論があるんですが、なかなか、やはり国内のこうした施策で海外と同じような水際対策というものをやるのというのは、今の現行法上の枠組みの中ではできませんので、そういう中で、どういう呼びかけをやっていくのかが、一つポイントになるのかなと思っております。

この関係で、国の対処方針の中でも、例えば緊急事態措置の区域の住民の方々に対しては、不要不急の帰省とか旅行など、都道府県間の移動は極力避けて欲しいという呼びかけがされておりますし、我々もそういうことは言われていますよということも呼びかけつつ、どうしても移動が避けられない場合には、これまでも感染防止策の徹底をお願いするということと、また今は出発前に、PCRの検査等、必要があれば受けてくださいと、体調管理の方を徹底してくださいということも、呼びかけるようにしております。この関係で言いますと、国の方が、7月20日からですけれども、五つの空港、羽田、成田、伊丹、関西、福岡の各空港ですけれども、その空港から、北海道とあと沖縄ですけれども、利用者で希望される方に対しては、国の方で無料でPCR検査ないしは抗原の定量検査というものをやりますということも、スタートしていただいておりますので、そういうものの積極的な活用もあわせて、我々の方から呼びかけている状況でございます。

#### 【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。全体としては、対策の実効性ということと、経済との両立というようなことでの問題提起をいただいたかと思っております。質問の方を先に片付けさせていただきましたが、貴重なご意見ありがとうございます。続きまして、瀬尾委員ご発言をお願いいたします。

#### 【北海道経済連合会 瀬尾専務理事】

本日私からは、主な論点イメージの（１）（２）（３）のそれぞれについて、意見を申し述べさせていただきます。最初に（１）の感染症対策につきましては、人流の抑制と行動変容の２点に関して申し上げます。

人流の抑制に関しては、本日配られております参考資料1の最後のページに時短要請等の対策と人流について示されていますが、加藤委員、両柴田委員もおっしゃっていましたが、今後は、対策をうったことによる感染者数の減少等、その効果を重ね合わせて分析をして、人流・対策・効果、この３者の関係についてわかりやすく発信していくこ

とが重要と考えます。特に半年以上にわたって時短要請が続いている飲食店の側には、ダメージが長期間にわたっているだけに、なぜ飲食店だけがという疑問や不公平感、これを払拭する必要があると思っております。理解を得るためにも数字を伴った検証と説明が必要と思います。

2点目、行動変容に関してですが、道民にわかりやすく行動変容を促すものとして、新北海道スタイルには一定の意義と効果があったと考えています。例えば、地下歩行空間では、約95%の人がマスクを着用していると道のホームページにも示されております。一方で、新北海道スタイルが打ち出されてから1年以上が経過し、また、感染力の強い変異株の発生といった状況変化も含めると、今後は、実効性という観点からもっと強調すべきポイントはないのだろうか、新たに加えるべきスタイルはないか、道民・事業者にもっとわかりやすく訴えかける方法はないかといった観点から、新北海道スタイルのアップデートについても検討がなされてもよいのではないかと考えます。

いずれにしても、感染症対策については、これまでの対策と効果について、専門家の方々の知見をお借りしてしっかりと分析、検証することが、今後の対応の方向性を考える上での出発点になると思います。

次に、(2)です。ここでは、医療提供体制の拡充とワクチン接種に関して申し上げます。医療提供体制の拡充については、資料2の14ページに、3次医療圏ごとの即応病床数が示されております。これを見る限り、病床数が伸びてきていることがわかるのですが、第3波、第4波の時の感染者数と比べると、はるかに小さな数と思われれます。本来、入院が必要だったのに、自宅待機を余儀なくされた数との関係も含めて、実際の逼迫度合いがどうだったのか、またこれを踏まえて今後の様々な局面を想定した場合に、道民に安心していただけるような医療提供体制になっているのかどうか、ここが今後の対応の方向性を考える上でのポイントかと思われれます。これらに言及しうる資料もご提示いただけるよう、これは、次回に向けて検討をお願いいたします。

ワクチン接種については、5月に実施した私どものアンケートでは、約8割の会員が、今後の感染防止対策として重要なことはワクチンの早期接種と回答しており、ワクチンに対する期待は極めて高いものがあります。この点に関して、6月に国から職域接種が打ち出された際には、道におかれては、連絡会の立ち上げ、説明会の実施など大変スピーディーに、情報提供をいただきました。この場を借りて改めて感謝申し上げたいと存じます。

一方で、接種率についてですが、報道等で高齢者の接種率の都道府県ランキングが出ており、北海道はずっと最下位グループにいるわけであります。物理的に運ぶ距離が長いこと、システムへの入力とのタイムラグなどが、その理由として示されておりますが、北海道は全国で一番長い期間ダメージを受け続けている地域であり、早期接種、これに向けて、工夫すべき点があれば、対策などを講じて都府県をキャッチアップしていただきたいと思っております。

また、札幌市のホームページでは、道と別のシステムをもとに接種率を掲載しており、両者の接種率に違いがあります。システム上の課題というのは理解できますが、ワクチン接種は道民の大きな関心事でありますので、実態に近い実績値による情報の発信や説明も必要と考えます。このほか、資料2-17ページでは、充足率が示されております。配分箱数の充足率が記載されておりますが、早期接種を考える上では、供給されたワクチンを無駄なく最適に消化していくという工夫も必要だと思っております。充足率に関しては、

この供給ワクチンの消化率を向上するという観点から、何人分が配分されて、消化されているのかという、いわゆる人口充足率というのでしょうか、これらも重要な指標になるのではないかと思います。

続いて（３）経済活動について申し上げます。事業者に対しては本日の資料２に記載されている支援策も含め、様々な支援策を講じていただいております。引き続き国の施策とも連携の上で、万全の支援を講じていただくことをお願いいたします。その際にですが、限られた財源、これを最適に配分するためにも、これまでの対策が事業継続に及ぼしている効果等について検証を行い、今後の支援策の検討に反映していただくことが重要と考えます。

また、基幹産業である食と観光に関しましては、地域ごとに感染状況やワクチンの接種状況を見極めながらということになりますが、感染が十分に落ち着いた地域からの「新しい旅のスタイル」の再開、先の道議会の２定で補正予算が議決された「地域応援クーポン付きのどうみん割」など、需要喚起策を効果的なタイミングで講じていただく必要があると考えております。この点に関しましては、これまでの道の施策を見ますと、全道一律ではなく、地域の感染状況に応じたバランス、ここを意識して講じていただいていると受けとめております。引き続き、きめ細かな対応をお願いいたします。

最後になりますが、足元ではオリンピック競技の開催、これに伴う来道者の増加、また、今後夏休み、お盆で人流が増えることも予想されます。道民行動を含めて、改めての感染拡大防止策の徹底が求められると思います。特に札幌市の感染拡大を押さえ込む必要があり、事業者支援の充実などによる対策の実効性を高めるためにも、札幌市に対する、まん延防止等重点措置の早期の適用が必要と考えております。すでに道では、国に要請されておりますが、引き続き、国に強く要請いただくとともに、札幌市から全道への波及を抑えていただくよう、取り組み対策をお願いいたします。経済団体といたしましても引き続き緊張感を持って対応し、各会員への周知徹底などを通じて協力貢献してまいります。私からは以上でございます。

#### 【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。大変多岐に渡って、ご指摘をいただきましたが、データの、人流・対策・効果のわかりやすいものというのは加藤委員の時にお話したものと一緒だと思いますけれども、整理をお願いしたいということと、病床のところ、病床拡大と実際の入院が必要な人数との対比ということだと思いますけれども、そこら辺も次回までに整理いただきたいということだったかと思います。その他、新北海道スタイルは効果があったけれども、アップデートを考えたらどうかということですか、支援策についても、効果検証の上でどうブラッシュアップするかということ等のご指摘をいただきました。どうもご意見ありがとうございます。続きまして、高橋委員、ご発言をお願いいたします。

#### 【札幌医科大学 高橋教授】

札幌医科大学の高橋です。主な論点というところに沿ってお話をさせていただきます。まず感染症対策、道の対応ということですがけれども、未知の状況であると、非常時であるということを考えますと、例えばタイミングが早いとか遅いとかですね。そういうことに対する評価というのは正直あまりなくて、ただただ要望したいのは、基準を決めて

いるわけですね。それは国であり、道であり、基準を決めているわけです。その基準が本当に適切かどうかというのはまた別の問題ですけれども、基準通りにですね、例えばその期間を決めたら、基準を下回ってもまだまだ対策を続けますとか、基準を下回っても例えばリバウンドが怖いからまだまだ続けましょうとか皆さんおっしゃられるように、納得するものが、正直言ってないわけですよ。ですから、基準通りにやる以外ないわけですね。ですからリバウンドが怖いからもう少しやりましょうと言われると、その基準何だったのということになりますし、そもそもその基準いいのですかということになります。基準が適切かどうか非常に疑問ですけれども、でも基準が決まっているわけですから、それに沿ってぜひやっていただきたいと思います。

それから、道民への情報発信ですけれども、私達の病院でも患者さんを受け入れています。情報発信については、もうこれ以上できないと思うのですね。十分にされていると私は思っています。正しい情報を得ようとして得ることができる人と、情報を得ようとしない方ももちろん中にいるわけですね。ですから、届く、届かないは、あとはもう自分でその情報を使うかどうかにかかっているわけで、例えばこういう行動は危ないですよねと言ってみると、いやそんなの知らないよと言われることが実際あるわけですね。ですから、もうそこに至っては、北海道としてはもう十分な情報発信はしてくださっていると思います。色々な媒体で必ず目にすると考えております。

次は検査のことですけれども、検査体制の拡充をしました。非常に素晴らしいと思います。ただ、以前から何回も何回も申し上げているとおり、要するに、検査体制とかその検査をする場所を作って、検査の機械を入れるだけでは、検査じゃないのですね。そこに検体をどうやって運ぶとか、そういうことについてはもう前々から何回も何回もお話をしています。お願いをしていますし、担当者の方と何回も話をしていますのですよ。こんなに施設を増やしました、こんなに件数できますと言っても、そこに検体が届かなければ検査できないわけです。明日届きますだと、結果明後日になって、いつ結果が出るのと検査を受けている方にとっては非常に不安なんですね。ですから、ロジも含めて、検査体制を拡充したと言って欲しいんです。ロジがないのに、機械だけ増やしてこんなに検査できますよというのはもう、絵にかいた何とかに過ぎないと私は思います。ぜひその点は、次回まで整理していただきたいと思います。それからスクリーニング検査は当院でも行っていますので、今後も、ゲノム検査は北海道の衛生研究所で一生懸命されていますので、これについてはですね、このまま継続していただきたいと思っていますし、それから宿泊療養が、非常に増やしていただいたということは非常に良いことだと思います。デルタ株になってきて、やっぱり若い方が多い。それから今の、実際の数を見ていただければわかるように、重症者は、以前のアルファ株の時に比べると非常に少ないんですね。陽性者の方ばかり報道されていますけれども、重症者の数をぜひ見ていただきたいと思います。非常に少ない状況で推移しています。そうなりますと、病院で治療を受ける方とその必要がない方に分けたときに、やっぱり宿泊療養の数というのが非常に重要になりますので、その点も今後の、第5波があるかどうかわかりませんが、ぜひご検討いただければと思います。

それからワクチンの接種状況なんですけれども、先ほども進んでいるところと進んでいないところがあるという話があったと思うのですけれども、これはやはり例えば、振興局単位で、どこの町では進んでいるどこの町では進んでいないとか、どこの町では足りていてどこの村では足りていないとか、そういうようなチェックをきちんとされては

どうかと思うんですね。非常に接種率が高いところもあれば、もちろん希望されない場合には、接種率はその人口比に関しても下がるわけですよね。そうなると、やっぱりこっちにはあるけれどもこっちにはないという状況は、この非常時には避けないといけなわけですので、ぜひそれは振興局単位で振興局の方がきっちり見回して、きちんと行き渡るように、無駄にしないで欲しいんですね、ワクチンをぜひ無駄にしないで欲しいと思います。先ほど加藤先生がおっしゃられたように、ワクチン効果も絶大なんですね。今の入院患者さんの方で高齢者の方はほとんどいないわけですね。病院の中でのクラスターも、もう今ほぼほぼ起きてないわけですね。そう考えますと、やっぱりワクチンを無駄にして欲しくないですし、必要などところにきちんと柔軟に調整していただきたいと思います。

それから、最後ちょっと2つですけど、VRSへの入力なんですけれども、大変だということは何となくわかるんですけど、結局のところ、国が判断するのは、そのVRSへ入力しているかどうかということになるわけですから、VRSの入力が遅れるのはしょうがないんだよということでは話にならないわけで、どうやったら早くそれに入力して、どうやってそれを国に早く伝えるかということを考えていただきたいんです。遅れているからもっと多いはずですよと必ず何か最後に一言書いていますけど、そうならないように、ぜひ工夫して欲しいです。そうすれば、あなたのところにはいっぱいあるでしょうというようなニュアンスの供給に関する、この受ける側の不満というのももちろんなくなるわけですし、送り手の方も、いや正確に把握していますよということになれば状況が全然違うわけですね。できないから仕方ないということではなくて、非常時ですから、どうやったらできるのか例えば民間の力を利用してもいいですし、そういうことをきちんと考えて欲しいと思います。また予約システムにしても、ぜひ民間のきちんとしたシステムができるものを活用したりして、なるべくその利便性を高めていただきたいと考えます。以上です。

#### 【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

どうもありがとうございます。対策について、基本的に基準通りに、きちんと進めるべきではないかというようなご発言と、今後宿泊療養が重要になるというようなことですか、ワクチン接種に関しては、無駄にならないように、振興局単位で進捗をきちんと管理して欲しいということでのご発言があったかと思います。検査体制の拡充のところではロジの話に関して、どういうふうにかきちんと整備されているかについて、次回までに、整理をしていただきたいということだったかと思いますので、その点についてはよろしく願いいたします。どうも貴重な意見ありがとうございます。続きまして、田端委員ご発言をお願いいたします。

#### 【ラベンダー法律事務所 田端弁護士】

私からは、対策の振り返りとして検討願いたい論点を一つと、この論点に限らず検討全般にわたっての考え方について申し上げます。対策のタイミングですけれども、ゴールデンウィーク前後の感染拡大の中で、北海道の対策が後手に回ったということが言われていると思います。道としてもこの度20日付で「まん延防止」を国に要請するにあたって、ゴールデンウィークの際の感染拡大の経緯も踏まえて、先手を打つということであって、ゴールデンウィークの時には後手に回っ

てしまったというご認識がおそらくおありなのかなと思います。この点は、前回遅かったから次を早くするというだけでは、教訓としてはおそらく十分ではありませんで、なぜ遅くなったのか、何がネックだったのかという振り返りが必要ではないかなと思います。例えば休日の関係もあったでしょうし、イベントの関係も果たしてあったのかどうか、これは言うまでもないことですが、人間の暦もイベントもウイルスは、配慮してくれませんので、それらもあらかじめ織り込んで対応することが本来望まれると思います。この点は、次回以降検討いただければと思っております。

そして、検討の観点ですけれども、冒頭に座長からも前向きな検討という方向付けがございました。今日も含めて今後の検討にあたっては、当時の対応として問題だったかどうかという観点と、当時はやむを得なかったかもしれないが、結果論も踏まえて考えればこうすればよかった、次の教訓にしたい、という観点の両方があり得ること、それらが別々の観点であることを意識されるのが良いと思います。後ろ向きの観点と前向きの観点というふうに言い分けると思うのですが、つまり誰が悪かったか、何が悪かったかを求める犯人探しになったり、それをおそれて防衛的になるのではなくて、より良い対応はどうであったか、今後はどうすれば良いかという前向きな建設的な検討を願いたいという意味です。

ちょっと余談というか話がずれた点というか2点、さらに言いますと、今回先手を打った対応を国に求めても、そうなるかどうかわからないという状況があるみたいですが、だからといって道としてはできるだけのことをする必要があるので、適切なタイミングで適切な手を打つために、やはり過去の経過におけるタイミングの適否の検討がやはり必要だろうと考えております。

また、やはり、現時点の状況にも関わることになりますが、道の全体と札幌市の状況が違うという部分。札幌市に危機的状況があるのに、国から道全体として見られた場面で、危機感が薄まってしまうという部分は、北海道という地域の特殊性として、道と札幌市が協力して国に積極的に働きかけていく必要が、今もなさっていると思うのですが、より一層望まれるのかなあということを思います。

追加でもう2点ですが、これは対策の振り返り、今回求められているテーマとは少し離れるのですが、今後の対策に関しての部分も、追加で2点申し上げます。

一つは、差別偏見対策ですけれども、今回の資料には含まれていなくて事務局にお願いして教えてもらったといいますか、道のホームページで公開されておりますけれども、北海道で新型コロナウイルスに関する実験相談窓口を開設されていて、その相談事例をまとめたチラシを作られています。ホームページで公開もされておりました。ただ相談事例の紹介なのですが、こういう相談がありますと載っているのですが、それは差別ですとは言っていないんですね、相談事例がこういうのがありますというだけです。差別とされる行動をする方は、なぜそれらが差別と言われるのかがそもそもわからないのだと思います。例えば、差別にあっている人が、その相手に対して、これは差別ですよと言いたい、説明のためにどこか公の資料を出したいというときに相談事例として掲げられているだけではちょっと弱くてですね、例えば、この事例に載っているのでは、職場がクラスターとなって、子供の保育園への登園を拒否されたというような事例。その差別をされた方が保育園にこれは差別だと思いますと言っていきたい時に、相談事例として紹介されているだけでは弱くて、それは差別で登園を認める方向で考えましょうと

まで言ってあげる部分がどこかであって欲しいなと思います。そこまで示せる、当事者が示したい時に示せるようなものになったらいいなと思っております。これは北海道のウェブサイトからリンクをはってある法務省の方ではもう少し踏み込んだように書かれているのですが、差別と言われることをしている側もある意味もっともな恐れで念を入れた対応をしていることが結果として差別になってしまうという状況がおそらくあって、その心配は確かにもっともだけど、それは行き過ぎですよっていうことを、より踏み込んで表現できるのではないかなということを望んでおります。

最後ですけども、対策疲れなどの話です。ここまでのご意見でも対策疲れのことが出てきております。そうは言っても呼びかけは必要ですし、どう実効あらしめていくかを考えていきたいところでありまして、この会議に至る前の途中での意見照会でも述べたことなのですが、例えば出勤7割減ってということが言われておりますけども、これは道から言われていることを個々の事業主がそもそも知らないのではないかなということを途中で思っておりました。業種別の対策、飲食店がこうだということは知られているのですが、例えば、中小の一般の会社であったり個人事業であったりというところが、出勤減すべきということを知らない、知らせるチャンネルもなくて、報道もいまいち多分されていないのではないかなと思っておりました。とはいえ、大きな会社や責任ある組織では出勤減の取り組みをきちんとされてきているというふうに見ています。行政がただ呼びかけているだけでは、一人一人の個人として従うまではいかないけれども、その個人の所属先、勤務先が、行政の呼びかけに応じて従業員に何か呼びかけをすると、それには従うというメカニズムがあるのかなと思いますので、道から道民というまっすぐのルートだけではなく、いろんな団体や組織から構成員に呼びかけをお願いするなど、まだまだ工夫できるのではないかなと行動変容に関して考えておるところです。以上です。

#### 【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ゴールデンウィークの対策が後手に回ったと言われているというようなことに関して、少しこの辺りの状況分析について、整理していただける範囲でお願いしたいと思います。差別偏見対策に関しては、もう少し踏み込んだ対応、具体的に差別に当たるかどうかというようなことの、明示をできないかというようなことですか、対策疲れに関しては道民直接の経路以外、むしろ組織を仲介するような方法論についてももう少し考える必要があるのではないかな等々、ご意見をいただきました。どうもありがとうございます。続きまして、坪田委員ご発言をお願いいたします。

#### 【日本労働組合総連合会北海道連合会 坪田総合政策局長】

はい。坪田です。よろしく申し上げます。私からは2点ほどお話をしたいと思います。今回、これまでの対策を振り返りながら、道の施策がどうだったのかを検証することなんです、その際私が一番気になりますのは、国がどのような施策をこの間打ってきたのかということと、道の施策との関連をどのように見るかということです。この緊急事態宣言にしてもまん延防止等重点措置にしても、さらにワクチンの問題それから今回の酒類の提供の問題についても、やはり政府のアナウンス、政府の施策が、都道府県の対策を大きく左右する、好むと好まざるとにかかわらず、そこを意識してやる必要性があるということです。ただ、やはり国がどういう対策を打ってきたのかというこ

とが、国民の目、或いは道民の目から見ると、大変わかりづらい、ある意味不信感を持たざるをえないような、そんな対策もあるということで、非常に道も、そこは苦慮されたのかなと思っています。ぜひ道のこれまでの取り組みが一つ一つどうだったかと、早かったか遅かったかという以上に、国との関係の中でどのように、国や道として判断してきたのかといった点も、ぜひ検証の中で取り上げていって欲しいなと思います。それから今回の論点の中には、道民への情報発信ということがあります。これは当初から言われてきたことで、やはりわかりやすい情報、わかりやすいメッセージをどう伝えるのかといったことだと思いますが、この間の取り組みを見てもですね大分慣れてはきたかもしれませんけれども、必ずしもわかりやすかったかというところでもない。やはり、同じことが繰り返し言われていて、そこにはもう一種の飽きといいますか、慣れが出てきて、なかなか行動変容を促すような言葉になりきれてなかったといったこともあろうかと思っています。

さらに経済対策に関わって1点だけ申し上げたいんですが、今回議論のポイントの中には事業者への支援ということがあります。当然これはこれまで以上に、しっかりと取り組む必要があると思いますが、一方で、事業所の休業ですとか、場合によっては廃業といったようなことを通じて、雇用への影響がやはりこれから大きく出てくる可能性があるのではないかと思います。さらに、雇用労働者の中でも、特にパートですとか、アルバイトのような非正規で働く方、それから、1人親世帯も含めて、経済的に生活に困窮する方々への支援というのが、実は生活福祉資金の貸付であったりとか、なかなか十分生活を支えるだけの内容になっていないのではないかと思います。この辺は、道の対策として、どこまでできるかということがありますけれども、そういった現状実態についてもこの機会に検証し、そして、このコロナ、いずれの日か終息を迎えるのかもかもしれませんけれども、今、先の見えない不安にさらされる人達に対して、しっかりと手を差し伸べるということによって、感染防止対策も含む行動変容に協力していこうということがより効果的に現れるのではないかなと思っています。可能でしたら、今、生活支援が必要とする方々の現状実態についても、統計的な資料等を提出しながら、今回の検証の素材の一つとして加えていただければというふうに思います。私からは以上です。

#### 【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。道の政策展開に関して、国が打ってきた政策との対応での評価といいますか分析といいますかそういったことが必要だというようなことと、経済対策、事業者への支援というようなことが結構ウエイト的に行っていましたけれども、非正規、なり、生活困窮者の対策の重要性というようなことをご指摘いただきました。後者に関しては、できれば現状分析をお願いしたいというふうなことでございますので、可能な範囲で情報提供いただいて、必要な議論をさらに詰めたいというふうに思います。どうもありがとうございます。

続きまして、三戸委員、ご発言をお願いいたします。

#### 【北海道医師会 三戸常任理事】

はい。北海道医師会の三戸でございます。よろしくお願いたします。

まず1の感染症対策についてでございますが、コロナの感染症はご存知のように、イ

インフルエンザと同じように、咳とか鼻水、くしゃみなどで、飛沫感染するんですけども、インフルエンザと違うのは、唾液、唾でうつることですので、マスクを外して、長い間おしゃべりしたり、カラオケすることによってかなり感染するし、空気中にエアロゾルが発生した時には、ある程度換気を良くしなければ、その中にいる方が皆、感染してしまうと。そういうふうな感染状況は、ある程度もうわかっていますので、北海道から出しています情報を、道民の方にお知らせする対策については、的を射たような情報は、出したのではないかなと思っています。また、今までの流行を見ていまして、1月のお正月と5月のゴールデンウィークにかけて、流行の波がありました。今回は、これから夏休みが始まり人の移動がありまして、感染力の強いデルタ株の流行がかなり予測されて、東京の状況が北海道に同じような状況で起こる可能性もありますので、そういう意味では、感染対策をきちっとすることが大事じゃないかなと思っています。ステージが北海道でも決められた状態で、対策をとっておりまして、病床数をそれに合わせて増加したり、検査体制をきちっとするとかいろいろあるんですけども、5月の流行の時は急激な感染の増加があったために、医療機関に感染者が、中等症・重症であってもなかなか入院できない状況がありましたし、また、ホテルもいっぱい、なかなか入れなくて、自宅療養するといっただんだん常習化したというふうな報告も受けていますので、そういう意味では、ある程度、感染してわかった患者さんに関してはなるべく医療を受けられるような体制をきちっと取らなければならないので、そういう意味では、今までやられてきましたその対策に応じた病床数をふやしたり、いろんな対策を取ったということには問題はないんですけども、やはり、5月のような急激な増加があった場合には、やはり医療機関のベッドを一般病床からコロナ対策の病床にしたり、人を配置したり、そういうふうなことがなかなかスムーズにいかない。それからまた、ホテルで例えば100床あったとしても、退院してすぐ退所してすぐ使えるような状態でないで、消毒とかしなきゃならないので、やはり数がある程度あったとしても、それを受け入れる数とはまた別な数字になってきますので、いろんな対策をとりながら道庁は頑張っているんですけども、やはり、急激な対策についてはなかなかスムーズにいかないという点があると思います。それを考えますとやはり感染者数を減らすしかないので、感染状況いろいろ踏まえましたらやはり早急にそういうふうな対策をとる必要があるということで、今まで道民の方や事業者の方々が大変苦勞なさって、感染対策に協力している状況でございますけれども、やはり感染者の拡大を防止するためには、法的な裏付けのある、指導などが必要なんじゃないかなと思います。今現在、道庁で取り組んでいます道独自の対策を行っていますが、やはり実効性を確保する意味では、まん延防止等重点措置を早急に国に要求して対策をきちっとしたものをやっていただくようお願いしたいと思います。

2点目の、検査医療体制、ワクチンの接種体制につきましてでございますが、その時その時に応じて、やはりきちっと情報を流していただいて、検査体制を充実したり、今回、デルタ株が増えてきたので変異株をある程度検査する体制を充実したり、医療提供体制先ほど話したような状況を確保を努めているんですけども、今は少し落ち着いている状況なので、このような感じでなんとか持っていますけれども、今後増える可能性は十分ありますので、その対策に関しては、要注意じゃないかなと思います。ワクチンに関しましては、先ほど何人かの方がお話ししましたが、一番最初に始めたのは国が公的医療機関に対して、人数を絞って、そのワクチンの効果と副反応の様子を見る

というふうなことでやっていますので、それやっぱり1ヶ月以上かかるわけですね。それも終わった後に、ある程度普通にワクチンして問題ないだろうっていうふうな関係で、次々に、今進めている状況でございまして、当初一番最初に始めました医療機関、それから、次に高齢者という形で、ワクチンの接種状況がどんどん進んでいるわけですが、そのおかげっていうかどうかですけれども、ワクチンの効果はかなりあるために、医療機関の感染者がかなり減っていますし、先ほどお話が出たように、高齢者の感染者がかなり減ってきて、そしてまた重症化も減りまして、死亡者の数も激減しております。そういう意味でワクチンの効果はかなり期待されるので、どんどん進めましょうとあって、日本人は優秀なので、一生懸命やり始めたために、スピードが早まったために、今一時ちょっとゆっくりして欲しいというふうなことを国は言っていますけれども、やはり、十分なワクチンをやはり国の方で用意して、市町村にきちっと与えるような対策をやはりそれは国がすべきことではございますが、やはりそういうふうなものは、国民がすべて要望していることですので、なるべく早くやって、まあ道に言っても、道の方から国の方に要望していただく必要だと思いますけれども。そういうことがやはり必要じゃないかなと思っております。ワクチンを接種するのに対して、これから先は、若者が、対策として、ワクチンを打つことによって、感染をかなり抑えることができるんですけども、現在、ワクチンすることによって、不妊になるとか、いろいろな誤った情報が流れているのが現状で、若者たちにある程度不安があるんじゃないかなと思います。感染しても若年者は、重症化しないとか、或いはワクチンすると、熱が出て、大変なことになったとかいろいろな情報が流れているんですけども、正しい情報をきちっとやはり流す必要があると思いますので、そういう意味では道の方からも、ワクチンを、高齢者は大体今終わりかけてますんで、これから進める若年者の方々に、やはりワクチンがある程度正しい情報を与えて、なるべく進めていただくことによって、このコロナの対策がきちっとできるんじゃないかなと思いますので、その点について要望したいと思います。よろしく願いいたします。

#### 【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

どうもありがとうございます。全体の対策としては現時点でも感染者数を減らすということが最も重要な対策だというようなご指摘をいただいたほか、ワクチンについては、十分なワクチン準備、これは国の責任でやらなければならないということと、若者等に対して正しい情報が必要だというようなことなどをご指摘いただきました。どうもありがとうございます。続きまして出井委員ご発言をお願いいたします。

#### 【北海道市長会 出井事務局長】

様々な対応を北海道として対応されているなというふうに感じたのが実態でございます。それで先ほどもうかなりお話が出ているんですけども、二点ほどお話をさせていただきたいと思っております。

一つは先ほどからお話でていますとおり、ワクチンが各自治体に配布されてきておりますけれども、これが接種計画を見直さなければいけなくなってしまったということで、2週間ほど前に全国の市長会の方でもこれが非常に大きな問題になってございまして、引き続き計画通り、もしくはそれを挽回できるぐらいにですね、配給量をきちん国に要求していこうというお話がございました。先ほど北海道の説明でも、そういったことに

については要望されているというご説明がありましたので、引き続き市町村によっては、相当開きが、あると思いますので、ご尽力いただきたいというのがまず1点でございます。

それと現在、まん延防止等重点措置の要望をされていると、指定の要望をされているということでございましたが、現時点では8月22日まで夏の再拡大防止特別対策ということで今日まできている状況でございます。私もはたと気づいたんですが、この中で要請内容として、従前ありました「感染リスクを回避できない場合、札幌市との不要不急の往来を控える」と言う文言が、冒頭の「感染リスクを回避できない場合」という部分が削除されました。よりきつい措置を、要請内容を皆さんに求めたということでございます。しかしながらこれがですね、道民の皆様、または企業の皆様、伝わっているのかどうかという部分があると思います。なかなか、皆さんに周知しづらい部分かもしれませんが、引き続きですね、報道機関の皆様等々のお力も借りながら、こういったお決めになられた部分についての要請を、広く道民また企業の皆様の方に届くように、ご努力をいただきたいなと思います。いずれにしましても、道民の皆様、また企業の皆様、また、医療関係の従事者の皆様にご協力をいただかない限りですね、これは沈静化していかないものだと、いうふうに理解しておりますけれども、引き続き、ご尽力をいただければというふうに考えているところでございます。私から以上でございます。

#### 【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。ワクチンの配給供給の問題については、適切に国に対処してもらう必要があるというようなことと、特にきつい対策の打ち出し等に関して、きちんと情報が伝わるようなことの重要性というようなことをご指摘いただいたかと思っております。どうもありがとうございます。

一応、私もメンバーの1人として、発言の時間をいただいておりますので、大分私自身も考えている意見がでましたので、簡単に私自身の意見を、申し述べたいと思います。基本的には、対策疲れが見えてくるだけ、長くいろんな不自由を道民の皆さんに、お願いしてきた経緯があるんじゃないかというふうに思っています。率直にいうと変な言い方になるのかもしれませんが、他の地域と比べると、道民、札幌市民も含めて、比較的、いろんな対策に対して、素直に答えてくれる方は、非常に多くて、ある意味では、でこぼこは多少あるし、最近ちょっと薄れている面もないとは言いませんけれども、相当程度大変だというようなことに対しては、きちんと受けとめてもらって、個人の行動を抑制してもらってきたんじゃないかというふうに思います。むしろ前提として、道民の皆さんが、かなり素直に対策に取り組んでいただいたということに関しては、これだけ、長丁場になってきたので、改めて前提として、私が感謝するっていうのも変な話なんですけれども、非常に重要な対応だったんじゃないかというふうに思っております。その一方でどうやったら、よりモラルハザードを起ささないで、対策が実効的にやれるかということに関しては、もういよいよ長期間の中で考えていけなくちゃいけないっていうようなことになりますので、高橋委員がご指摘になった点、これは私も文書照会等の中では、何度か申し上げたんですけれども、まず数字を置いて、明確に何がどうなったから、対策が必要だっていうことに関して、数字で一応線引きをして、わかりやすく、対策を打つ、対策をやめるということをやらなくちゃいけないということ、ますます長期化しているところを考えると、やはりそういう姿勢というのは、重要になってくるん

じゃないかというふうに思います。それと、ワクチン、従前は私は検査と言っていたんですけれども、いずれにしても、比較的安全な行動のベースになるものに関して、きちんと認知して、それを積極的に対策に使っていく必要があるっていうようなことで、ワクチンについては、国もあんまり明確に言っておりませんが、接種率が相当程度上がってくる段階で、行動の抑制すべき範囲というものが当然変わってくるはずですし、ある意味では、いわゆる社会的免疫を獲得できるほどに接種率が高まるっていうことは、一定の平常ベースの経済生活を取り戻せる、ある種、出口といういい方が妥当かどうかわかりませんが、出口になりうる、そのタイミング、どれぐらいまで行けばそういうことが見えてくるか、見えてくることで、どこまである種、普通が取り戻せるか、もしくはステップによってどう変化してくるか、そういったことを今こさきちんと伝えて、単に我慢をし続けるということよりも一歩進んだ形で、必要な抑制的な行動についても納得してもらおうっていうようなことも必要かなと思っております。逆に言うと経済対策に繋がるんですけれども、ワクチンを2度打った方も、ある意味ではこう普通の生活を取り戻すことにためらいを持っておられる方も現実には相当多いんじゃないかということで、そういった方々に、少しずつ普通の生活を取り戻していただいて、ある種、ガイドライン的な、どこまで抑制的なものが必要だみたいなことは必要なのかもしれないんですが、いずれにしても、そういうステップを作っていくかといつまでたっても、普通の生活＝普通の経済が戻ってこないっていうようなことになりますから、そういったことも、ステージに応じて示していきながら、対策、いわば、いろんな規制も優遇策も、上手に使うって、そういう行動を少しずつ誘導するっていうようなことも、全体では必要ではないかというふうに思っております。いずれにしても、これから多分、年末なのか年明けなのかわかりませんが、そこら辺のあたりまでが、いろんな意味でいろんな要素を盛り込みながら、感染予防も徹底してやらなくてはいけないし、一方で少しずつ、生活経済を取り戻すっていうようなステップも、やっぱり着実に動かしていかなくちゃいけないっていう時期になるかと思っておりますので、舵取りはもう当初から難しいんですけれども、やっぱりワクチンの接種が進んでいくっていうようなことについては、100%の規模につなげるような話をしたら逆に問題があるのかもしれないけれど、相当程度、そのことを前提に物を考えることは可能ではないかという事で、そういったことについても、ぜひ、いろんな視点で議論ができればありがたいというふうに思っております。私の方からは以上になります。

それで、本日欠席されている、水上委員から、事前にご意見預かっておりますので、これについて事務局の方からご紹介をお願いしたいと思います。

#### 【濱坂総合政策部長】

はい。北海道教育大学旭川校教職大学院の水上委員のご意見をご紹介させていただきます。

私は教育関係者として道教委から推薦を受け、有識者会議に参加している者として意見を述べさせていただきます。

学校数の割には、集団感染の発生が少ないのは、道教委の感染対策のための経費配分、スクールサポートスタッフの配置、そして各学校へのきめ細かな情報発信等と、各学校の取組の努力のたまものと考えている。

最初は道教委からの情報が学校に届くまでのタイムラグがあり、テレビ等の報道が先

行し混乱するようなこともあったが、最近そのような話は聞かなくなった。

高等学校においても、時間差登校やオンライン授業が軌道に乗り、混乱なく授業が進んでいるという話も聞いている。

小中学校でも1人1台端末の整備が進んでいることから、万が一、感染拡大となった場合、小中学校でのオンライン授業の整備を夏季休業中に進めていただきたい。

教育現場では学校教育の再考が進んでいる。「学びとは何か」、「指導の個別化と学習の個性化」、「習得主義か履修主義か」、「非認知（社会情動的）能力の大切さ」、「行事の精選」など、この機会に学校と保護者だけでなく、社会での議論が進むとよいと考えている。また、感染状況については道央圏と道北圏・道東圏・道南圏での違いを感じる。

テレビでの報道を見ても、それを見た道央圏以外の道民はどのように感じているだろうかと率直な感想を持つ。

道の対策については、これだけ長期間にわたると、対策慣れ、対策疲れが起き、道民の心を動かし、行動変容に至っているかということである。

札幌市、時には石狩管内も含めるとそれ以外に分けた対策を講じてはいるが、その発信の仕方が道民にどう思われているかということである。ぜひ道民の意識調査を実施していただきたい。以上でございます。

#### 【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。これまで各委員から様々なご意見をいただきましたが、道側から、何かコメントがございましたらご発言をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。では原田さんお願いします。

#### 【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

コロナ対策監でございます。いくつかご指摘をいただいている中で、1つ、高橋先生と三戸先生から、まさに感染拡大した時の、宿泊療養の体制の整備といった話や5月時点の病床の対応はどうだったのかというお話がありましたけれども、もともと今回の感染症対策のベースとしては、基本的には感染者については隔離するという考え方で、入院を措置するということがベースの考え方である中、病床をどれだけ確保するかという話で進んでいたわけですが、状況がいろいろ変わる中で、国の方からもその宿泊療養の整備とか、自宅療養をどうするかという話が出てきました。それで、ゴールデンウィーク前後、道内で感染が非常に拡大し、特に石狩、札幌市を中心として、かなり感染者の方が増えたということでもありますけれども、我々としても、その際には、それぞれの状態に合わせて、必要な療養を提供していくということで、入院が必要な方については、入院を行っていただき、自宅の中でなかなか隔離が難しい方、一方で、そこまで症状が重くない方については宿泊療養を、そうでない方については、自宅も一つの選択肢とし、自宅でも必要な療養を受けていただけるように、パルスオキシメーターを全戸配布するとか、配食サービスを提供するとか、また、あわせて、その往診の体制を組んでいくとか、様々、手を尽くしてきたという状況でございます。そういう中で、先ほども申し上げたとおり、それぞれの必要な状態に合わせた療養の環境が整備できるということは重要だと思っていますので、引き続き、次の波をできるだけ抑えていかなければいけないと思いますけれども、そういうものにも備えて対応してまいりたいと考えてお

ります。

また、多くの先生からワクチンの関係のご指摘をいただいていたかと思えます。もともと加藤先生からも3月時点やその後の対応でどうだったのかとか、道の体制整備はどうだったのかという指摘、また一方で三戸先生の方からも、そのあたりの話もちょっとされておりましたけれども、かいつまんでご説明いたしますと、もともと、2月に始まったのは、国の方からも先行接種という形で、それは国の研究事業であります。要は、多くの方がまだ接種を受けられていない中で、実際、副反応というのがどこまで起きるのか、それ以外の症状とかどういうものが起きるのかというのがわからないと、また国民の皆さんもそういうことに対して不安もあるという中で、一部の国立の病院を中心にですね、まず始められたというのが2月、先行接種ということになります。それを踏まえて、3月から医療従事者に対する接種ということが始まったわけですが、なかなかワクチンの供給量というのが、多くない中で始まっている状況でした。ただ一方で、医療従事者の接種が終わった後に高齢者に移るという話が、医療従事者の方々への接種と並行して高齢者の方への接種が始まったのが4月で、その際も、実はワクチンの方は全く十分に提供されることなく、最初は20の市町村に提供され、4月末にようやく、全市町村に1箱ずつ提供されるという状況だったということです。道と市町村の役割を見ますと、もともと道の方が医療従事者に対する接種について調整を行う一方で、基本的には予防接種法では、市町村の方でワクチン接種をしていただくということになるわけですが、特に高齢者については、市町村の方で担っていただくという役割分担が、想定されていたということではあるんですけども、国の方でもいろいろ並行して、接種をいかに早く進めるかということが、おそらく課題になったかと思えますが、4月下旬には国の方からも、先ほどお話にあったとおり、高齢者の接種については7月末までに完了を目指すという国の方針が新しく出たり、またその時には、供給の少なかったワクチンについても、かなりの数を提供できるという情報もある中で、一気に高齢者の接種に向けての動きが始まった状況がございました。また、職域接種ということで、高齢者の接種と並行して、また新しく接種を進めましょうという、これもまた新しく国の方の方針が出てくる中で、道としても、そういう様々変化が生じる中でも、機動的に対応していかなければならないということで、時期はそういうことで6月になったわけですが、6月に体制整備をさせていただいたと、そういう状況がございます。そういう国の考え方の変化に合わせてやっていく中で、潤沢に来ると思っていたワクチンが、先ほどもいろいろご指摘いただいておりますけれども、国からの供給が一気にまた少なくなると、資料にございますとおり、充足率という観点からすると、かなり各市町村の希望数に答えられないという状況が生じ、ワクチンの効果というものは、先生方からも効果があるというお話を多くいただいておりますけれども、供給の少ない中でいかに効率的、効果的に進めていくのかというのが、今、足元のポイント、特に高齢者がほぼ7月末までというところに来ていますので、そのあと、64歳以下の方々に対して、どういうふうに対応していくのか、今のポイントになっている状況でございます。

その中で、システム入力の関係でのご指摘もいただいていたかと思えますけれども、瀬尾先生の方からはおそらくシステムの違いで数字が違うという話があったかと思えます。それはおそらく、高橋先生も言及されたVRSという話とあと別のシステムもございますので、そのデータが違うという話だと思いますけれども、今、国の方では、そのVRSというシステム、これはワクチンが一人一人どなたがワクチンを打たれたかとい

うことを市町村が適切に把握するためのもので、それを入力すると、結果的にはどなたがワクチン1回目2回目打っているかということが、全部国民ベースで把握できるというそういうシステムですけれども、このシステムへの入力状況を踏まえて、どれだけ接種が進んでいるかということ把握するとともに、実際にワクチンの過不足の状況が、自治体にどれだけ供給しているかということは国が把握しておりますし、一方でそこで打たれているデータ数に応じて、どれだけワクチンが残っているかとか、そういうこともわかるということもあって、そのVRSに入力しているものの状況に合わせて、ワクチンの供給が行われているというそういう状況がございまして、そういう意味でVRSの入力状況というのが、重要なデータになっております。その点につきましては、今、それぞれの自治体、本来は、医療機関の方で入力をしていただくということにはなっているんですが、それを各自治体の方で代行して、入力作業を進めていただいております。今、資料でも、参考資料の2の方でも、それぞれの自治体の状況、16ページで、高齢者の人口区分別でそれぞれ接種率がどうなっているかと、この接種率、これはVRSでのデータを示させていただいておりますけれども、小さい自治体では進んでいると、一方で、高齢者人口の多い自治体は、ちょっとそこよりパーセンテージが低くはなるんですが、それぞれ、今、自治体で一生懸命その入力作業というものを、工夫していただいております。

あと、高橋先生から、ワクチンの足りている、足りていないというのも振興局毎にも見ていくべきではないかというようなご指摘いただいておりますけれども、先ほどの16ページの資料を見ていただいてもわかりますとおり、自治体によってはかなり接種の進んでいるところもございまして、やはり、これから接種を終えていくような自治体が出てくれば、その部分の余剰ワクチンについてもどう活用していくかということも出てきますし、それが1つ、またワクチンを確保していく上でのポイントにはなってくると思いますので、そういう調整を進めて、無駄なくこれからやっていくということが重要だと思っておりますので、そういうことにも、我々としても取り組んでいきたいと考えております。あとは、国に対しても引き続き我々としてもですね、きちんと供給量とスケジュールを示していただくように、引き続き要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

#### 【北海道大学公共政策大学院 石井客員教授（座長）】

ありがとうございます。ワクチンのところは、これからのかなり大きなウエイトを占める対策になると思っておりますので、ぜひいろいろ課題がございましてよろしくお願いたします。どうもありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。そうしましたら、委員の皆様からは、一回り皆さんそれぞれご意見を伺いましたが、若干時間がございまして、追加すべき論点と、もしございましたら、何人かであればご発言いただけますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。まだこれから議論を進めていく過程でございまして、この会議の終了後にでも、何か思いついた論点等ございましたら、適宜事務局に言っていただくというようなことでも構いませんので、引き続き、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

今日の議論、それを私が総括的にお話をしなくちゃいけないんですけれども、あんまり上手くまとめられないぐらい、多岐に渡って、それぞれの立場でご意見をいただいたかと思っております。いずれにしても、単に私、前向きと申し上げましたが、明るいというこ

とよりは、教訓をきちんと得て、次の対策に生かしていくということをぜひ今回やらせていただきたいということで、田端委員がそこら辺具体的におっしゃっていただきましたので、あぶりだす論点については、整理していただいた2つの視点をきちんと頭に入れて、議論を進めたいと思います。いずれにしても、今日の議論のポイントなり、資料等での過不足等もかなり出ましたので、そういったものを整理いただきまして、次回第9回の会議におきまして、さらに議論を進めていきたいと思いますので、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げたいと思います。

今日の議論は、一応ここまでにさせていただきまして、進行を事務局の方にお返しさせていただきますと思います。ご協力ありがとうございました。

**【小玉副知事】**

皆さまには大変お忙しい中、長時間ご議論いただきまして、厚く御礼申し上げます。次回会議の日程につきましては、8月の中旬を予定しておりますけれども、詳細については改めて調整させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

(了)